

◆◆年間の開催案内になりますので、大切に保管しご活用ください。◆◆

フォークリフト運転技能講習開催案内（岐阜） 「31時間講習」

主催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会岐阜県支部
取扱 一般社団法人 岐阜労働基準協会

労働安全衛生法の規定により、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務につかすときは、「フォークリフト運転技能講習を修了した者」でなければ運転できないことになっています。

当支部では、岐阜労働局長から登録教習機関（登録番号6号）として認可を受け、下記要領により技能講習を開催しますのでご案内申し上げます。

登録有効期間の満了日：令和6年3月31日

記

1. 受講資格 自動車の普通運転免許以上を有する者

2. 令和3年度 開催日程

- ◆ 受付開始は開催日の2ヶ月前です。
- ◆ 申込書は、随時お預りします。但し、定員になり次第締め切ります。

学 科	実技日組合せ（各講習いずれかの組）	定員
令和 3年 5月15日（土）	5月17日（月）～19日（水） 5月20日（木）～22日（土）	60名
令和 3年 7月 3日（土）	7月 5日（月）～ 7日（水） 7月8日（木）9（金）12日（月）	60名
令和 3年 9月18日（土）	9月21日（火）22（水）24日（金） 9月27日（月）～29日（水）	60名
令和 3年10月30日（土）	11月1日（月）2（火）4日（木） 11月 8日（月）～10日（水）	60名
令和 3年12月 3日（金）	12月 6日（月）～ 8日（水）	30名
令和 4年 3月 4日（金）	3月 7日（月）～ 9日（水） 3月10日（木）11（金）14（月）	60名

（応募状況によって日程変更をお願いすることもあります。）

3. 講習時間 【学科】 午前8時20分から午後5時30分
【実技】 午前8時から午後5時30分
◆ 受付は講習開始30分前より

4. 講習会場 【学科】 岐阜市日置江2648-2
岐阜県自動車会館3階 トラック協会研修室
【実技】 岐阜市柳津町流通センター内
濃飛倉庫運輸（株）

5. 受講申込手続き

(1) 受講希望者は「フォークリフト運転技能講習申込書」に所要事項を記入し、申込者捺印の上、受講料並びに所要の書類等を添付し、下記へ申し込み下さい。

(2) 受付場所

〒500-8152 岐阜市入舟町3-10

一般社団法人 岐阜労働基準協会

TEL 058-246-0863 FAX 058-247-4866

(3) 受講料・テキスト代（消費税率変更の場合、受講料・テキスト代の変更あり。）

◆ 31時間講習

受講料 29,000円 テキスト代 1,500円

合計 30,500円（消費税を含む）

受講申込みの際ご持参ください。

銀行振込みの場合

※必ず、申込後、受講日の7日前までに振込みしてください。

十六銀行本店 普通預金 231954

陸運労災防止協会岐阜県支部 宛です。

(4) 受講申込書に添付を要する書類等

◆ 写真 1枚（縦3.5cm×横2.5cm）

※申請前6ヶ月以内で上半身 無帽（ポラロイド不可）のもの。

※デジタル写真の場合は、写真専用紙を使用してください。

◆ 自動車運転免許証の写し（コピー） 1枚

受講申込みを受付けた方には、受講票とテキストをお渡しします。

銀行振込みの方は、テキストは会場渡しです。尚、既納の受講料金の払い戻しは致しません。